

日光市役所環境配慮率先行動計画点検結果報告書（平成22年度分）

はじめに

市では、平成22年3月に、地球温暖化防止に向けた率先行動計画として「日光市役所環境配慮率先行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定し、市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減目標、具体的な取組み及びその推進体制を定め、総合的かつ計画的な取組みを推進しています。

本報告書は、平成22年度の実績をまとめ、それを踏まえて今後の取組みの方向性を示すものです。

1 計画の概要

（1）温室効果ガスの種類と排出源

日本で排出される温室効果ガスの種類のうち、主なものは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の三種類であり、これだけで全体の98%を占めています。

それぞれのガスの排出源と、算定する対象を次の表にまとめました。温室効果ガス排出量削減のためには、これら算定対象の使用量を抑制する必要があります。

種 類	排 出 源	温室効果ガス排出量算定の対象
二酸化炭素 (CO ₂) (温暖化係数：1)	燃料の燃焼（公用車・ボイラー・暖房器具・動力・発電施設など）	ガソリン、軽油、灯油、A重油、LPガスの使用量
	電気の使用	電気の使用量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物に混入した合成樹脂類（廃プラスチック類）の焼却量
メタン (CH ₄) (温暖化係数：21)	燃料の燃焼（こんろ・湯沸・ストーブ）	灯油、LPガスの使用量
	自動車の走行	公用車の走行距離
	下水またはし尿の処理	水処理センター、環境センターの処理水量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量
一酸化二窒素 (N ₂ O) (温暖化係数：310)	燃料の燃焼（ディーゼル機関）	軽油の使用量
	燃料の燃焼（こんろ・湯沸・ストーブ）	灯油、LPガスの使用量
	自動車の走行	公用車の走行距離
	下水またはし尿の処理	水処理センター、環境センターの処理水量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量

（2）行動計画の期間

行動計画は、平成19年度を基準年度、平成22年度を初年度とし、平成26年度を最終目標年度とします。

(3) 行動計画の対象範囲

行動計画の対象とする事務・事業は「地方公共団体の事務及び事業」であり、その範囲は、地方自治法に定められた行政事務すべてが対象となります。市役所の事務及び事業には、庁舎におけるもののみならず、廃棄物処理、水道、下水道、公立学校、診療所、文化施設、観光施設等も含まれます（指定管理者制度の施設を含む）。

(4) 削減の数値目標

行動計画では、平成19年度を基準年度とし、平成26年度（目標年度）において、市が実施する事務・事業から排出される温室効果ガスの削減目標値を次のとおり定め、達成を目指します。

市役所全体の削減数値目標・・・10% 平成19年度係数での算定による。

なお、行動計画の上位計画にあたる「日光市環境基本計画」では、平成31年度における削減目標を、15%としています。

2 温室効果ガスの排出状況

(1) 温室効果ガス総排出量

平成22年度中に、市の事務・事業から排出された温室効果ガスは、29,249トン-CO₂*であり、平成19年度（基準年度）に対し、3.8%の削減率となっています（表1）。

（表1）温室効果ガス総排出量 (単位：t-CO₂)

	平成19年度 (基準年度)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総排出量	30,391	29,052	28,887	29,249
対基準年度 削減率	-	4.4%	4.9%	3.8%

*排出量算定に用いる係数は、年度ごとに変動するため、同じ基準で比較できるように、平成19年度と同じ係数を使用しています。平成22年度の係数を用いた場合の総排出量は、26,134トン-CO₂です。巻末に、資料「温室効果ガス排出係数一覧」を掲載しています。

(2) 事業別及び原因別内訳と目標の達成状況

【事業別排出量】

市の事業の枠組みを大きく6区分に分け、平成22年度の事業別排出量を、平成19年度（基準年度）と比較すると、主なところでは、教育委員会が4.4%の増、クリーンセンター・リサイクルセンターが9.8%の減、水道事業が9.2%の減という結果になりました（表2）。

特に、平成22年7月から稼動した新クリーンセンターでは、有害物質を含む排ガスの抑制に対応した燃焼方式を採用しているため、温室効果ガス排出量が減っています。

水道事業については、組織再編による車両や事務所の集中管理が、削減の要因です。

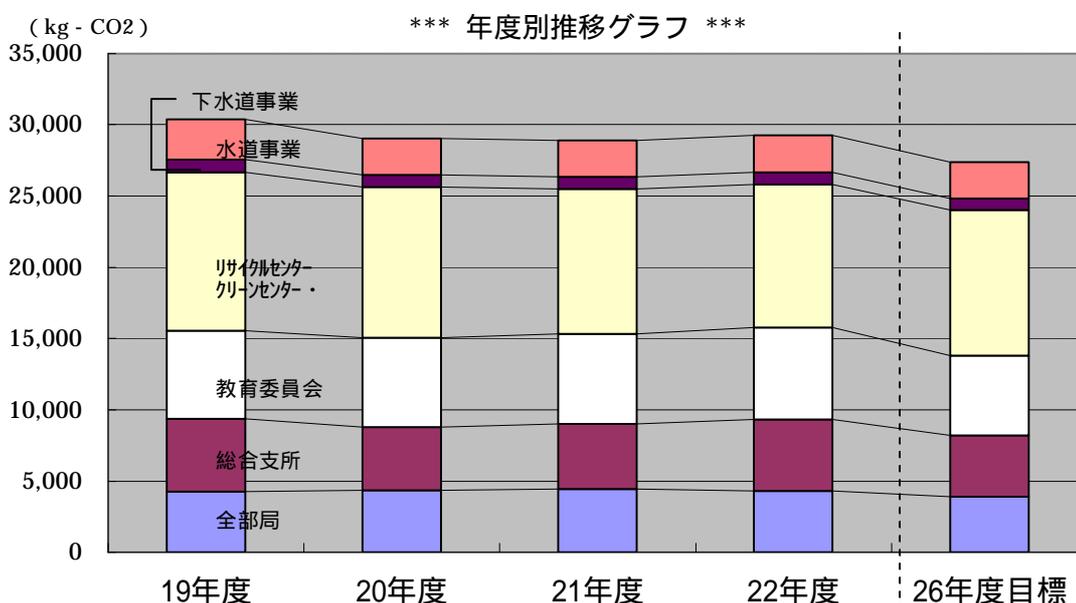
なお、年度別推移グラフで年度ごとに比較すると、平成22年度は平成21年度に比べて、全体で微増となっています。

更に詳しい部局別の内訳については、別紙「排出量部局別内訳」にまとめています。

(表2)

(単位: kg - CO₂)

	平成19年度 排出量(基準年度)	平成22年度実績		平成26年度目標値	
		排出量	削減率	排出量	削減率
全部局 (本庁市長部局及び消防)	4,288,082	4,317,264	0.7%	3,859,274	10%
各総合支所	5,071,385	4,997,666	1.5%	4,341,957	14%
教育委員会	6,183,428	6,452,739	4.4%	5,565,085	10%
クリーンセンター・リサイクルセンター	11,114,543	10,020,713	9.8%	10,225,379	8%
下水道事業	897,307	885,493	1.3%	807,576	10%
水道事業	2,836,572	2,575,083	9.2%	2,552,914	10%
合計	30,391,317	29,248,958	3.8%	27,352,185	10%



【原因別排出量】

排出量を原因別に比較すると、車両が17.9%の減、電気が7.7%の減、燃料が18.2%の増、ごみの焼却が11.4%の減となっています(表3)

車両については、市内施設の再編統合により車両の集中管理が進み、全体の台数が減っていることによるものです。電気についても、車両と同様のことが言えます。

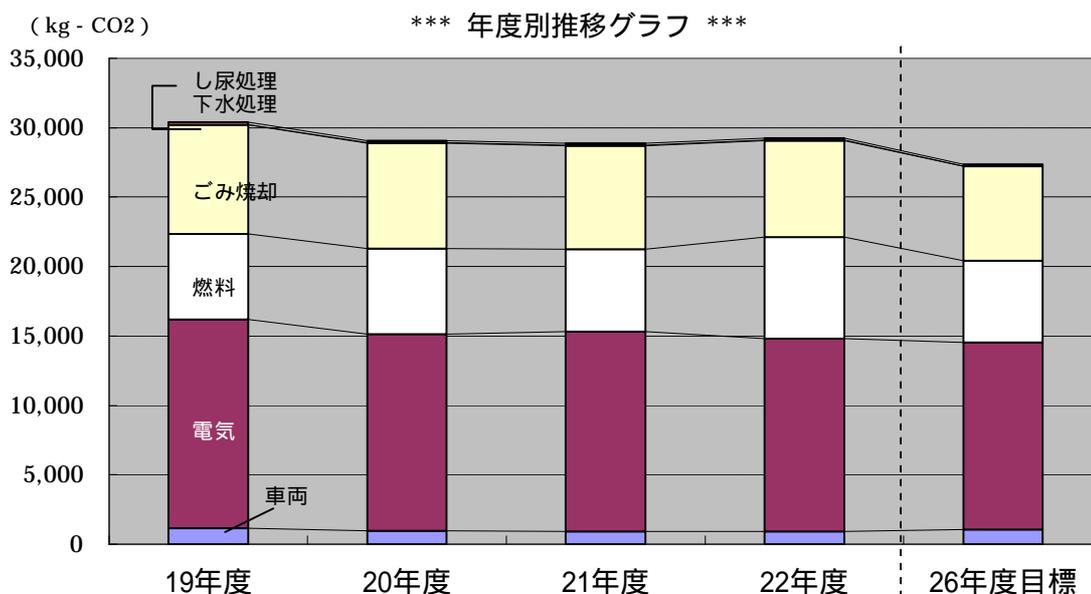
燃料については、クリーンセンターでの燃料使用が増えているほか、市の施設全般で、燃料使用量が増加しています。

(表3)

(単位: kg - CO₂)

	平成19年度 排出量(基準年度)	平成22年度実績		平成26年度目標値	
		排出量	削減率	排出量	削減率

車両による	1,152,648	945,824	17.9%	1,037,383	10%
電気使用による	15,030,439	13,868,838	7.7%	13,477,946	10%
燃料使用による	6,165,294	7,286,360	18.2%	5,857,029	5%
ごみの焼却による	7,852,198	6,958,468	11.4%	6,805,003	13%
し尿処理による	29,635	29,787	0.5%	26,293	11%
下水処理による	161,103	159,681	0.9%	148,531	8%
合計	30,391,317	29,248,958	3.8%	27,352,185	10%



3 目標達成のための方策への取り組み状況

(1) 「具体的な取組み」の実施状況

行動計画第5章に示す、全庁を挙げて取り組む「具体的な取組み」93項目のうち、多くの所属が実行可能な、共通的な取組み45項目を抽出し、その実行割合をまとめました。

所属長が、各項目について、年間で半分以上の割合で実施できたと答えた割合を掲載しています。なお、取組み事項が該当しない所属を除外したうえでの割合としています。達成割合が50%を超えていないものについては、率先して取り組むように努めます。

取組み事項		割合%
エネルギー	昼休みの間は、事務室等の不要な照明を消します。	98
	始業前や残業時、業務に支障のない範囲で照明を消します。	99
	利用箇所の明るさに応じて蛍光灯本数の間引きを行います。	64
	パソコンなどを長時間使用しないときは電源を切ります。	75

	コピー機は昼休みに節電モードにするほか、使用後は必ず省電力状態にします。	95
	長時間使用しない電気製品（テレビ、ビデオ）はコンセントを抜きます。	85
	洋式トイレの暖房便座のフタを閉めます。	87
	冷暖房の設定温度は、冷房 28 、暖房 20 を目安に適切な温度管理を行います。	94
	会議の 10 分前まで、冷暖房は入れません。	93
	外気の導入や換気の励行など、室内温度の調整を図ります。	99
	ブラインド、カーテン等を有効に利用して、日差しの調整を行います。	97
	空調機器フィルターの定期的な清掃などを行います。	75
	冷房及び暖房期間中のクールビズやウォームビズに取り組みます。	99
	エレベーターの使用は控えます。	90
	給湯器は、温度を適切に設定するなど、適切な運転管理に努めます。	100
	毎週水曜日のノー残業デーにおける定時退庁に努めます。	78
	通勤は公共交通機関の利用に努め、2 キロ以内の職員は車の通勤を自粛します。	56
資源の有効利用	日常的な節水を徹底します。	97
	洗剤は適量使用し、濯ぎの水を少なくします。	95
	会議資料の簡素化、サイズ縮小など資料の削減に努めます。	96
	両面印刷に努めます。	99
	資料などの誤りは手書き修正し、再印刷はしません。	84
	FAX 送信表はできるだけ省略します。	95
	ダンボール・新聞・雑紙や缶・びん・ペットボトルなどの分別収集を徹底します。	99
	使い捨て製品の使用を止め、詰め替え等ができる製品を使用します。	92
	グリーン購入法に定める判断基準に適合する物品を購入します。	81
公用車の利用	経済走行に努め、急発進、急加速、空ぶかしなどはしないようにします。	98
	駐停車時のアイドリングストップを徹底します。	77
	カーエアコンの使用を控えめにします。	95
	自動車のタイヤ空気圧の調整、法定点検、オイル交換等を定期的実施します。	92
	不要な荷物を積みっぱなしにしません。	95
	片道 1 キロ以内の移動はできるだけ公用車を使用しない。	78
	公用車を更新する際は、低燃費車及びクリーンエネルギー自動車の導入に努めます。	65
施設の整備及び管理	グリーン購入法に定める判断基準に適合する建築資材等を購入します。	44
	建物の断熱性の向上を図ります。	48
	長期間使用できるよう、維持補修にも考慮した計画及び設計に努めます。	85
	太陽光発電、風力発電、中小水力発電など新エネルギー設備の導入に努めます。	23
	照明回路や空調等の適切なゾーニングに努めます。	56
	溶融スラグを利用した道路用骨材を優先的に使用します。	30
	建設工事には低公害型建設機械を使用するよう努めます。	47
	太陽光発電や照明の LED 化を進め、施設の省エネルギー化に取り組みます。	30
	ポンプ施設、処理施設等への省電力設備の導入を推進します。	32
その他	屋外照明のライトダウンキャンペーンに協力します。	84
	パンフレットやチラシの印刷は必要最低限の部数にします。	96
	外注印刷物の用紙は再生紙を利用し、インクは大豆インクを使用します。	54

(2) 削減効果の高い取組みの実施状況

市施設への太陽光発電施設（その他新エネルギー含む）の整備

新エネルギーの種類	現在の設置状況	発電量 Kwh		今後の導入予定
太陽光発電	瀬尾浄水場：100Kw	H19	88,482	湯西川水処理センター 45Kw (H23)
		H20	87,246	

		H21	82,426	
		H22	87,533	
	リサイクルセンター：4Kw	H22	2,162	
太陽熱利用温水施設	湯西川小中学校			
サーマルリサイクル発電	リ-ンター：2,000Kw	H22	6,309,100	

低公害車の導入

公用車の種類	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	構成率	導入目標
低公害車以外	4 5 0 台	4 0 2 台	3 5 5 台	75.4%	
低公害車	3 9 台	6 3 台	9 7 台	20.6%	80 台
ハイブリッドカー	6 台	1 8 台	1 8 台	3.8%	10%*
燃料電池車	1 台	1 台	1 台	0.2%	
合計	4 9 6 台	4 8 4 台	4 7 1 台		

なお、平成 2 3 年度中に、電気自動車 1 台をリースにより導入する予定です。
 (* ハイブリッドカーの導入目標 10%は、平成 3 1 年度時点での目標です。)

本庁舎（庁舎全般）の省エネの推進

平成 2 2 年度中、市内施設のエアコンや暖房設備を更新する場合には、できるだけ省エネタイプのものを選択しました。

また、平成 2 2 年度に策定した「総合支所等の庁舎整備に係る基本方針」において、行動計画に基づき、環境に配慮した庁舎整備を進めることを明記しました。

このほか、平成 2 2 年度も平成 2 1 年度に引き続いて、職員を対象に研修会を実施し、温室効果ガス排出量削減に対する意識の醸成を図っています。

ごみ排出量の削減

【ごみ排出量（市役所本庁舎分）】（目標：可燃ごみ 10%削減）

	可燃ごみ	対 19 年度 削減率	可燃ごみ以外		
			缶	ビン	ペットボトル
平成 19 年度	10,187		575	344	416
平成 20 年度	10,190	0.0%	460	193	388
平成 21 年度	11,099	9.0%	528	197	515
平成 22 年度	11,875	16.6%	538	221	529

水道・下水道使用量の削減

【水道及び下水道使用量（庁舎等の行政施設、消防庁舎、小中学校及び保育園）】

（目標：5%削減）

	水道使用量	対 20 年度 削減率	下水道使用量	対 20 年度 削減率
平成 20 年度	389,459		208,991	

平成 21 年度	352,202	9.6%	192,039	8.1%
平成 22 年度	344,080	11.7%	182,594	12.6%

4 まとめ及び今後の取り組みの方向性

(1) まとめ

平成 19 年度（基準年度）と比較し、平成 22 年度は 3.8%の排出量削減となっており、平成 26 年度に排出量 10%削減という目標に対して、今のところ順調に進んでいます。

車両及び電気の使用から排出される温室効果ガスは、計画どおり削減が進行しています。また、このたびの電力不足により、節電への取り組みを徹底していることから、平成 23 年度の削減効果は、更に期待できます（詳しくは、後段「[参考](#)平成 23 年度の節電取り組み」をご参照ください）。

懸案事項としては、燃料の使用量が平成 22 年度に増加している点です。これは、クリーンセンターが有害物質の排出を抑制する燃焼方式であるため、従来方式に比べ燃料の使用量が増えたことと、平成 22 年度冬季が厳しく冷え込んだことから、小中学校を含む市施設全般での暖房使用に係る燃料が、例年より増えたことが原因として考えられます。

(2) 今後の取り組み

平成 26 年度に 10%削減という目標達成に向け、順調に推移しているようですが、平成 23 年度以降に供用開始となる大型施設も控えており、全体の排出量は増加することが予想されます。

こうした状況のなかで、目標を達成するために、特に次の 2 点を重点事項として取り組みを進めます。なお、節電等の取り組みも、従来どおり継続します。

[重点事項 1] 率先実行推進員による電気及び燃料使用量の管理の徹底

これまでは、所管する施設ごとの前年度使用量の報告を受けるにとどまっていたが、今後は、過去からの使用量履歴を併せてフィードバックし、数値の増減をより明確に示すものとします。これにより、所属ごとに、前年度数値を上回らないよう意識し、使用量を抑制する行動につなげるものとします。各所属の長である率先実行推進員が、執行管理を徹底します。

[重点事項 2] 大規模改修における環境に配慮した整備、新エネルギー等設備導入促進

重点事項 1 で示した取り組みだけでは、大幅な排出量削減は期待できません。削減に大きく影響するのは、ハード整備に係る部分と言えます。

今後、総合支所庁舎はじめ幾つかの老朽化した市施設で、大規模改修が予定されています。その整備にあたり、整備後のランニングでの CO2 排出量が抑制されるように配慮した設計に努めるよう、庁内周知を図ります。

このほか、電力を多く使う施設での太陽光発電等導入のほか、LED 照明への更新など、既存の設備についても積極的に、CO2 排出量削減につながる整備を検討し、推進していきます。

(設備例)

太陽光発電システムの導入

LED照明の導入や更新又は高性能反射板の設置

木質資源(チップ、ペレット等)利用ボイラーの導入や更新

水道・下水道を利用した小水力発電の導入

参考 平成23年度の節電取り組み・・・「日光市役所節電アクション宣言」

平成23年6月から9月にかけて、節電への取り組み強化策である「日光市役所節電アクション宣言」を公表し、実施しています。

日光市役所節電アクション宣言の内容

【目標】市の施設において、20%の節電を目標とします。

【期間】平成23年6月から9月末日までとします。

【節電アクション】

1.エアコン	極力使用を控える / 設定温度 28 度の厳守 / エアコンフィルターを清掃する
2.照明	庁舎内の蛍光灯を間引く
3.待機電力対策	使用していない電気製品のコンセントを抜く / 帰宅時不要なコンセントを抜く
4.会議の時間	会議開催時間は、できる限り電力のピークを避けるため 13 時から 15 時の間は避ける / 朝会議の推奨（午前中）
5.自動ドア開放	冷房していない時は、開放することや 2 重になっている箇所は、1 台のみ稼働させる
6.電気製品の抑制	職場での電気ポットや冷蔵庫の使用を控える / 業務に支障のない限り 13 時から 15 時までの間（各課の判断で 1 時間程度）プリンタの電源を切る / 本庁 3 階の大型コピー機は 13 時から 15 時までの間 1 台の電源を切る
7.エレベーターの使用の制限	張り紙をし、健康な方への利用自粛を促す
8.打ち水の推奨	庁舎の入口等に打ち水を行い、冷気を取り入れる
9.自動販売機	自動販売機の照明消灯について、業者と調整をする
10.パソコンの節電設定	
11.クールビズの徹底	
12.市施設の一斉消灯	午後 5 時 30 分に全ての照明をいったん消灯する
13.休暇の取りやすい環境づくり	
14.各課の創意工夫により、風の流れのよい配置等について考慮する	
15.緑のカーテンの設置	
16.施設ごとの電気使用料を公表する	
17.節電アクション推進員による所属の実施状況を管理する	

（巻末資料）

温室効果ガスの排出係数は、経済産業省及び環境省の省令に基づくもので、燃料や電気等の使用量をもとに温室効果ガス排出量に換算するのに用います。

係数は年度ごとに変わるため、計算により導かれる排出量も、その影響を受けます。

市では、排出量をより実質的に比較するため、平成 19 年度係数（下記表 a 欄）を固定化し、毎年度の排出量を算定しています。これによる平成 22 年度排出量は、29,249 トン - CO₂ です。省令で示された平成 22 年度係数（下記表の b 欄）を用いた場合の排出量は、26,134 トン - CO₂ となります。

温室効果ガス排出係数一覧

ガスの種類	排出源	種類	a) H19 係数及び算定式	b) H22
二酸化炭素 CO ₂	燃料の燃焼	ガソリン(L)	(L) × 2.32 (kg - CO ₂)	2.32
		軽油(L)	(L) × 2.62 (kg - CO ₂)	2.58
		灯油(L)	(L) × 2.49 (kg - CO ₂)	2.49
		A重油(L)	(L) × 2.71 (kg - CO ₂)	2.71
		LPガス(m ³)	(m ³) × 6.6 (kg - CO ₂)	6.6
	電気の使用	(kwh)	(kwh) × 0.425 (kg - CO ₂)	0.384
一般廃棄物の焼却	廃プラスチック(t)	(t) × 2,695 (kg - CO ₂) 廃プラスチック(t) = (湿)ごみ焼却量(t) × 廃プラ比率 × (100% - 水分含有率) 20% (国の水分含有率)	2,770	
メタン CH ₄	燃料の燃焼	ガス機関(ガストボンプ) LPガス(m ³)	× 0.0027 × 2.18 (kg/m ³) (kg - CH ₄)	0.0027
		こんろ・LPガス(m ³)	× 0.00023 × 2.18 (kg/m ³) (kg - CH ₄)	0.00023
		ストーブ・灯油(L)	× 0.00035 (kg - CH ₄)	0.00035
	自動車の走行 (ガソリン)	普通・小型(10人以下)	× 0.00001 (kg - CH ₄)	0.00001
		乗用車(11人以上)	× 0.000035 (kg - CH ₄)	0.000035
		軽乗用	× 0.00001 (kg - CH ₄)	0.00001
		普通貨物	× 0.000035 (kg - CH ₄)	0.000035
		小型貨物	× 0.000015 (kg - CH ₄)	0.000015
		軽貨物	× 0.000011 (kg - CH ₄)	0.000011
		特殊用途	× 0.000035 (kg - CH ₄)	0.000035
	自動車の走行 (軽油)	普通・小型(10人以下)	× 0.0000020 (kg - CH ₄)	0.000002
		乗用車(11人以上)	× 0.000017 (kg - CH ₄)	0.000017
		普通貨物	× 0.000015 (kg - CH ₄)	0.000015
		小型貨物	× 0.0000076 (kg - CH ₄)	0.0000076
		特殊用途	× 0.000013 (kg - CH ₄)	0.000013
	下水または し尿の処理	下水処理量(m ³)	× 0.00088 (kg - CH ₄)	0.00088
		し尿処理量(m ³)	× 0.049 (kg - CH ₄) × 0.005 (高負荷生物学的脱窒素処理)	0.038 0.005
	一般廃棄物の焼却 湿重量(t)	連続燃焼式	× 0.00096 (kg - CH ₄)	0.00096
		準連続燃焼式	× 0.072 (kg - CH ₄)	0.077
		パッチ燃焼式	× 0.075 (kg - CH ₄)	0.076
一酸化 二窒素 N ₂ O (上から続く)	燃料の燃焼	軽油(L)	× 0.000065 (kg - N ₂ O)	0.000064
		燃料の燃焼	ガス機関(ガストボンプ) LPガス(m ³)	× 0.000031 × 2.18 (kg/m ³) (kg - N ₂ O)
	こんろ・LPガス(m ³)		× 0.0000045 × 2.18 (kg/m ³) (kg - N ₂ O)	0.0000046
	ストーブ・灯油(L)		× 0.000021 (kg - N ₂ O)	0.000021
	自動車の走行 (ガソリン)	普通・小型(10人以下)	× 0.000029 (kg - N ₂ O)	0.000029
		乗用車(11人以上)	× 0.000041 (kg - N ₂ O)	0.000041
		軽乗用	× 0.000022 (kg - N ₂ O)	0.000022
		普通貨物	× 0.000039 (kg - N ₂ O)	0.000039
		小型貨物	× 0.000026 (kg - N ₂ O)	0.000026
		軽貨物	× 0.000022 (kg - N ₂ O)	0.000022
		特殊用途	× 0.000035 (kg - N ₂ O)	0.000035
	自動車の走行 (軽油)	普通・小型(10人以下)	× 0.000007 (kg - N ₂ O)	0.000007
		乗用車(11人以上)	× 0.000025 (kg - N ₂ O)	0.000025
		普通貨物	× 0.000014 (kg - N ₂ O)	0.000014
小型貨物		× 0.000009 (kg - N ₂ O)	0.000009	

	特殊用途	× 0.000025 (kg - N2O)	0.000025
下水または し尿の処理	下水処理量 (m ³)	× 0.00016 (kg - N2O)	0.00016
	し尿処理量 (m ³) (tN)	× 0.00096 (kg - N2O) × 2.9(高負荷生物学的脱窒素処理)	0.00093 2.9
一般廃棄物の焼却 湿重量 (t)	連続燃焼式	× 0.0565 (kg - N2O)	0.0567
	准連続燃焼式	× 0.0534 (kg - N2O)	0.0539
	バッチ燃焼式	× 0.0712 (kg - N2O)	0.0724

(別紙) 排出量部局別内訳

部局名	温室効果ガス 排出量H19	温室効果ガス 排出量H20	温室効果ガス 排出量H21	温室効果ガス 排出量H22	対H19 削減率 %	主な 排出 要因	19年度内訳 (下段カッコ内は電気使用量)	20年度内訳	21年度内訳	22年度内訳	対H19 削減率 %	前年度比 (対H21) %	
1 企画部	43,697	3,893	8,521	4,358	90.0	車	1,089	492	606	489	55.1	19.3	
						電気	34,980	3,401	4,160	3,869	88.9	7.0	
						(82,307)	(8,001)	(9,787)	(9,104)	(88.9)	(7.0)		
2 総務部	641,173	655,595	656,907	689,217	7.5	車	126,904	164,847	160,761	163,242	28.6	1.5	
						電気	416,349	399,693	403,895	426,342	2.4	5.6	
						(979,645)	(940,453)	(950,341)	(1,003,157)	(2.4)	(5.6)		
3 市民環境部	12,103,762	11,562,678	11,124,655	10,856,367	10.3	車	210,281	156,068	82,187	84,453	59.8	2.8	
						うちリ-ンセンタ-等事業	電気	3,250,118	3,103,064	2,955,318	2,093,523	35.6	29.2
							(7,647,337)	(7,301,328)	(6,953,690)	(4,925,937)	(35.6)	(29.2)	
						うち焼却処理分	7,852,197	7,586,590	7,466,020	6,958,468	11.4	燃料	761,531
うち尿処理分	29,635	29,571	30,825	29,787	0.5	燃料	761,531	687,385	590,305	1,690,136	121.9	186.3	
4 健康福祉部	1,068,726	1,352,730	1,518,101	1,370,136	28.2	車	18,166	63,473	58,563	58,090	219.8	0.8	
						電気	523,369	679,402	656,396	693,836	32.6	5.7	
						(1,231,457)	(1,598,593)	(1,544,462)	(1,632,556)	(32.6)	(5.7)		
5 観光部	814,181	719,359	652,550	679,226	16.6	車	21,979	10,682	12,351	14,835	32.5	20.1	
						電気	348,093	244,124	241,426	250,736	28.0	3.9	
						(819,042)	(574,409)	(568,060)	(589,967)	(28.0)	(3.9)		
6 産業部	/	42,406	44,333	86,474	/	車	/	12,016	15,258	14,195	/	7.0	
						電気	/	25,650	26,515	69,968	/	163.9	
						(60,353)	(62,388)	(164,631)	(163.9)				
7 建設部	109,009	52,746	57,350	60,233	16.6	車	17,639	16,388	20,007	20,989	19.0	4.9	
						電気	91,370	36,358	37,343	39,244	57.0	5.1	
						(214,988)	(85,548)	(87,866)	(62,818)	(70.8)	(28.5)		
8 上下水道部 〔内訳〕	3,733,879	3,440,347	3,398,828	3,460,576	7.3	車	46,081	39,902	36,403	36,888	19.9	1.3	
						水道事業	電気	3,508,287	3,227,291	3,196,653	3,243,122	7.6	1.5
							(8,254,792)	(7,593,627)	(7,521,537)	(7,630,876)	(7.6)	(1.5)	
						下水道事業	897,307	887,173	858,029	885,493	1.3	燃料	18,408
うち下水道処理分	161,103	148,458	141,440	159,681	0.9	燃料	18,408	24,696	24,332	20,885	13.5	14.2	
9 日光総合支所	1,577,821	1,354,701	1,039,412	1,354,161	14.2	車	65,424	43,381	37,888	34,179	47.8	9.8	
						電気	748,965	628,093	620,956	666,424	11.0	7.3	
						(1,762,271)	(1,477,866)	(1,461,074)	(1,399,766)	(20.6)	(4.2)		
10 藤原総合支所	546,731	462,293	777,980	855,305	56.4	車	33,261	30,767	21,861	20,299	39.0	7.1	
						電気	316,216	212,873	460,744	551,848	74.5	19.8	
						(744,037)	(500,878)	(1,084,104)	(1,183,644)	(59.1)	(9.2)		
11 足尾総合支所	989,189	783,609	737,220	766,099	22.6	車	108,347	82,260	89,989	95,876	11.5	6.5	
						電気	476,352	268,301	261,355	265,531	44.3	1.6	
						(1,120,829)	(631,297)	(614,952)	(623,075)	(44.4)	(1.3)		
12 栗山総合支所	1,957,644	1,834,946	2,003,474	2,022,101	3.3	車	201,824	74,357	86,290	85,962	57.4	0.4	
						電気	952,115	859,983	886,265	917,922	3.6	3.6	
						(2,240,270)	(2,023,489)	(2,085,329)	(2,122,835)	(5.2)	(1.8)		
13 会計課	3,592	0	0	0	100.0	車	3,592	0	0	0	100.0	0.0	
						電気	0	0	0	0	0	0	
						燃料	0	0	0	0	0	0	
14 教育委員会 〔内訳〕	6,183,428	6,258,838	6,328,429	6,452,739	4.4	車	122,025	112,665	125,268	121,745	0.2	2.8	
						小中学校	電気	4,064,525	4,271,312	4,421,033	4,418,136	8.7	0.1
							(9,563,588)	(10,050,145)	(10,402,431)	(10,395,614)	(8.7)	(0.1)	
						スポーツ施設	1,983,952	2,260,273	2,227,846	1,986,856	0.1	燃料	1,996,878
その他施設	1,291,531	1,235,108	1,451,738	1,701,161	31.7	燃料	1,996,878	1,874,861	1,782,128	1,912,858	4.2	7.3	
15 議会事務局	2,985	3,388	4,414	3,322	11.3	車	2,985	3,388	4,414	3,322	11.3	24.7	
16 農業委員会	1,275	1,023	992	1,123	11.9	車	1,275	1,023	992	1,123	11.9	13.2	
17 消防	614,225	523,041	533,794	587,521	4.3	車	171,776	177,413	182,141	190,137	10.7	4.4	
						電気	299,699	199,552	203,678	228,337	23.8	12.1	
						(705,175)	(469,533)	(479,243)	(535,316)	(24.1)	(11.7)		
合計 (対H19削減率)	30,391,317 -	29,051,593 (4.4%)	28,886,960 (4.9%)	29,248,958 (3.8%)	3.8	車	1,152,648	989,122	934,979	945,824	17.9	1.2	
						電気	15,030,438	14,159,097	14,375,737	13,868,838	7.7	3.5	
						(35,365,738)	(33,315,520)	(33,825,264)	(32,279,296)	(8.7)	(4.6)		
燃料	6,165,296	6,138,755	5,937,959	7,286,360	18.2	22.7							